

令和3年11月19日時点

がんばろう！商店街事業（旧：Go To 商店街事業）の事業期間等について

Go To 商店街事業は、現在、全国一斉の停止措置を講じているところ、事業再開後に事業期間を十分に確保できるよう、令和3年12月31日（金）としている事業終了日を延長することとし、以下のとおり、令和3年11月19日（金）、政府の経済対策の中で閣議決定されました。

Go To イート事業やイベントや商店街への需要喚起事業は、感染状況等を踏まえつつ、来年のゴールデンウィーク頃までを基本として、実施する。

なお、Go To 商店街事業について、今後、事業内容を一部見直し、名称を「がんばろう！商店街事業」として実施することと致します。

本件に関する詳細については、現在調整しているところであり、また、今後の事業再開についても、感染状況等を踏まえて判断致しますので、改めてお知らせ致します。

<本件に関するお問い合わせ先>

がんばろう！商店街 事務局

（旧：Go To 商店街 事務局）

電話：03-5544-7612

お問い合わせ時間 10：00～18：00

（土日祝日を除く）